

仕 様 書

- 1 件 名 オンライン会議用機器の購入
- 2 納品場所 草加市水道庁舎（草加市氷川町 2 1 1 8 番地 5）
- 3 納品期限 令和 5 年（2 0 2 3 年） 3 月 3 1 日まで
- 4 支払方法 納品完了払

5 品名、規格及び数量

(1) スピーカーフォン

製 品 名	B l u e t o o t h 会議スピーカーフォン
製 品 番 号	MM-B T M S P 1
数 量	2 台

(2) Web カメラ

製 品 名	スピーカー内蔵W e b カメラ
製 品 番 号	CMS-V 4 8 B K N
数 量	1 台

(3) ヘッドセット

製 品 名	U S B ヘッドセット
製 品 番 号	MM-H S U 1 8 B K
数 量	2 セット

6 その他

- (1) 業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成 1 9 年条例第 1 6 号）第 6 条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成 8 年告示第 1 5 5 号）第 9 条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (4) 納品物に品質不良等の問題があった場合は、受注者の責任において速やかに良品と交換を行うものとし、交換に要する費用は受注者にて負担すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議し対応するものとする。

- 7 問合せ先 草加市上下水道部水道総務課管理係
電話 0 4 8 - 9 2 5 - 3 1 3 2（直通）